

## 議会運営委員会会議録

開閉日時 令和8年3月26日(木) 午後3時45分～午後3時54分

会 場 高浜市議場

### 1. 出席者

2番 荒川 義孝、6番 今原 ゆかり、10番 北川 広人、12番 柴口 征寛

オブザーバー

議長(3番) 神谷 直子、副議長(9番) 長谷川 広昌

### 2. 欠席者

1番 橋本 友樹

### 3. 傍聴者

なし

### 4. 説明のため出席した者

なし

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記1名

### 6. 付議事項

- 1 高浜市議会会議規則に係る情報通信技術の活用に関する規程の制定について
- 2 議会運営に関する申合せ事項の一部改正について
- 3 6月定例会の日程について

### 7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は多数であります。

よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名であります。本件については、副委員長の荒川義孝委員を指名いたします。

本日御協議いただきます案件は付議事項のとおりです。

それでは、付議事項の順序に従い逐次進めていきますので、よろしく願いをいたします。

《議 題》

1 高浜市議会会議規則に係る情報通信技術の活用に関する規程の制定について

委員長 本日の本会議において、高浜市議会会議規則の一部改正が可決され、議会に係る手続のオンライン化を可能とする規定が定められました。

これまで、会議規則と合わせて御協議をいただきました高浜市議会会議規則に係る情報通信技術の活用に関する規程には、改正された会議規則に規定する通知等をオンラインによる方法で行う場合において必要な事項を定めるものとなっており、3月10日の各派代表者会議にて、本会議閉会後の議会運営委員会において決定することとなっております。

お諮りいたします。

高浜市議会会議規則に係る情報通信技術の活用に関する規定について、案のとおりとすることにして御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、高浜市議会会議規則に係る情報通信技術の活用に関する規定については、案のとおりとすることに決定をいたしました。

## 2 議会運営に関する申合せ事項の一部改正について

委員長 本件については、各派代表者会議及び議会改革特別委員会において、それぞれ協議をされていた改正事項となります。

それぞれの改正内容について、事務局より説明を願います。

説（事務局 主任） それでは、各派代表者会議及び議会改革特別委員会にてそれぞれ協議された内容について御説明いたします。

資料の 02-1 もしくは、02-2 の新旧対照表を御覧ください。

まず、各派代表者会議では、一般質問通告書の提出方法について、持参する方法に加え、メールでも可とするオンラインによる方法を追加しております。また、6月からの市役所窓口開庁時間の短縮に合わせた改正として、一般質問通告書、資料の使用許可願及び総括質疑通告書の締切時刻をそれぞれ午後4時までとしております。ただ、一般質問通告書の受付時間については、午後4時を締切りとすることで従前に比べて受付時間が短くなることから、受付開始時期を早め、告示日を挟んだ3日間とすることとしております。また、質問の順序については、届出順ではなく、議長による抽選で決めることとしていますが、一番を希望する通告者同士の抽せんは現状どおり残した内容としております。

続いて、議会改革特別委員会では、反問権の明確化について及び自由討議のあり方について協議し、それぞれ決定した事項を新たに規定するものとなっております。反問については、反問の目的、範囲等を規定し、自由討議については、自由討議をする案件の決定方法に新たな方法を加えたほか、これまでの自由討議におけるルールを明文化したものとなります。

最後に、附則として、この議会運営に関する申合せ事項は、令和8年4月1日から施行することとしております。

説明は以上となります。

委員長 それでは、改正の内容はただいま事務局が説明したとおりですが、この件について御意見等がある方はいらっしゃいますでしょうか。

意見なし

委員長 御意見もないようですので、議会運営に関する申合せ事項の一部改正について、案のとおりとすることに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、議会運営に関する申合せ事項の一部改正については、案のとおりとすることに決定いたしました。

なお、ただいま改正された内容については、市長等へも報告する必要がありますので、別紙資料のとおり報告することとしてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、議長を通じ、市長等へ報告させていただきます。

### 3 6月定例会の日程について

委員長 事務局より説明をお願いします。

説（事務局 主任） それでは、お手元に配付させていただいております令和8年6月高浜市議会定例会の会期及び会議日程（案）を御覧ください。

会期につきましては、6月11日から7月1日までの21日間とさせていただきます。

告示につきましては6月4日、一般質問の受付を告示日の前日6月3日の午前9時から告示日の翌日6月5日の午後4時までとし、6月11日に本会議第1日を開催し、開会、市長招集挨拶、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案上程、説明の順で行います。6月16日、17日の2日間を一般質問、一般質問終了後に関連質問をお願いし、6月19日を第4日としまして、総括質疑、議案の委員会付託をお願い、6月23日に総務建設委員会を、24日に福祉文教委員会を、いずれも午前10時から開き、それぞれ付託案件の審査等をお願いします。7月1日を最終日第5日とし、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会の順でお願いするものであります。

説明は以上です。

委員長 ただいま事務局が説明しました案のとおり決定させていただいてよろしいですか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、案のとおりに決定させていただきます。

「委員外議員からちょっと質問してもよろしいですか。」と発声するものあり。

委員長 何の件ですか。

「…日程の件。」と発声するものあり。

委員長 日程の件。

「よろしいですか。じゃあ内容言ってもいいんですか。」と発声するものあり。

委員長 はい、どういった件でしょう。

委員外議員 (13) いつも年間のこのスケジュールが出てきているんですけど、これいつ出るんでしょうか。今回、6月議会のみなので、来年度の年間スケジュール、新年度のがちょっと早く欲しいんですけど、それはいつ出るんでしょうか。

委員長 事務局。

説 (事務局 主任) 来年度の日程につきましては、既に配付のほうさせていただいておりますので、令和7年12月5日の各派代表者会議において配付されておりますので、御確認のほうお願いいたします。

委員長 それでは、案のとおりにさせていただきますので、会期及び会議日程(案)については、5月1日号の市広報に掲載をしまいたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

本日の案件はこれで全て終了となります。

以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午後3時54分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長